

地域課題の解決に向けた取組を支援！ ～京都府地域未来づくりプロジェクト交付金の申請受付開始～

- 京都府では、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、地域住民等による自立的かつ継続的な地域活動を推進するため、「地域未来づくりプロジェクト交付金」により支援します。
- 7月22日（水）から令和8年度の申請受付を開始しますので、周知をお願いします。

1 申請受付期間

令和8年7月22日（水）から9月11日（金）まで（当日消印有効）

2 対象期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）の間に実施する事業

3 募集区分・内容

プログラム	概 要
未来創造プログラム	地域の実情やニーズに応じた地域課題の解決に向け、多様な主体との連携・協働により実施される事業を支援。団体相互の連携・協働の状況に応じて、交付対象経費の上限額を設定。
地域活動応援プログラム	身近なコミュニティの課題など小規模事業等を支援。オンライン申請や様式の簡略化等により手続きの負担を軽減。
担い手育成・基盤強化プログラム	団体の人材育成等に直接つながる研修や、団体とボランティア人材をつなぐ中間支援的な取組等を支援。

4 交付対象者

地域住民等が主体的に参画し、地域課題の解決に直接取り組む非営利団体例）NPO法人、ボランティアサークル等

5 交付対象経費

対象事業の会場費や講師謝金、旅費、広報費など、事業実施に要する経費

6 対象分野

子育て、要配慮者支援、防災、多文化共生、移住促進、協働教育、その他

7 交付率・交付上限額

プログラム	交付率※ (京都市内で事業を実施する場合)	交付対象経費上限額
未来創造プログラム	1 / 3 以内	300 万円 ※申請団体単独で実施の場合は 120 万円
地域活動応援プログラム	1 / 3 以内	30 万円
担い手育成・基盤強化プログラム	2 / 3 以内	15 万円

※京都市外で事業を実施する場合、全プログラムにおいて（公財）京都府市町村振興協会からも交付（交付率：1 / 3 以内）

8 申請手続き

- ・協働教育分野以外

主な事業実施地域の市役所・町村役場又は広域振興局に、郵送又は持参により必要書類を提出してください。（京都市内の場合は、文化生活総務課へ提出）

- ・協働教育分野

教育庁指導部社会教育課へ郵送又は持参により必要書類を提出してください。

※地域活動応援プログラム単体で申請する場合のみ、オンラインでの提出が可能です。詳細は京都府HPを御確認ください。

9 募集要領・申請様式

京都府HP「地域未来づくりプロジェクト」に掲載しています。

- ・京都府HP

<https://www.pref.kyoto.jp/chiiki-miraidukuri/koufukin.html>

※協働教育分野以外に関するもの

- ・京都府教育庁HP

<https://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/kyodokyoiku.html>

※協働教育分野に関するもの



【本報道発表に関するお問合せ】

（地域未来づくりプロジェクト交付金全般に関すること）

文化庁文化庁文化総務課 参事 萬谷（まんだに） TEL:075-414-4460

（協働教育分野に関すること）

教育庁指導部社会教育課 課長 田中

TEL:075-414-5884

まゆぎ



地域未来づくりプロジェクト交付金

～申請受付のご案内～

☑申請受付期間: 令和8年7月22日(水)～9月11日(金)

☑対象期間: 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)
(期間内に支払いまで完了すること)

☑対象事業: 京都府内で実施し、地域課題の解決に資する非営利の事業

☑対象団体: 地域住民等が主体的に参画し、地域課題の解決に直接
取り組む非営利団体(NPO法人、ボランティアサークル等)

地域課題の解決に取り組む
活動を応援するです



■未来創造プログラム

地域の実情やニーズに応じた地域課題の解決に向けた事業のうち、多様な主体と連携し、自主的な事業運営を目指す一定規模の事業を支援します。

- ・対象経費: 15～120万円 (交付率: 1/3以内)

申請団体個別で実施する事業の場合 (個別型)

- ・対象経費: 15～300万円 (交付率: 1/3以内)

他団体と連携して実施する事業の場合 (連携型)

■地域活動応援プログラム

地域の実情やニーズに応じた地域課題の解決に向けた事業のうち、小規模な事業等を支援します。申請様式を他のプログラムと比べて簡略化しているほか、交付申請・実績報告のオンライン提出にも対応しています。

- ・対象経費: 15～30万円 (交付率: 1/3以内)

■担い手育成・基盤強化プログラム

地域課題の解決に向けた活動が継続的に実施できるように、団体の人材育成や組織基盤強化につながる取組を支援します。

- ・対象経費: 6～15万円 (交付率: 2/3以内)

詳細は、
府ホームページの
募集要領へ！



※京都市外で事業を実施する場合、全プログラムにおいて
(公財) 京都府市町村振興協会からも交付 (交付率: 1/3以内)

京都府地域未来づくりプロジェクト交付金



もっと知りたい「地域未来づくりプロジェクト交付金」

Q1 どのような団体が申請できますか？

- ・地域住民等が主体的に参画し、地域課題の解決に直接取り組む非営利団体
例) NPO法人、ボランティアサークル等
- ・必要な手続きを遅延なく行うことができる団体
- ・公正な会計運営に基づき事業を行うことができる団体
- ・団体構成員が3名以上である団体 ※法人格の有無は問いません

Q2 どのような事業や経費が対象となりますか？

地域課題の解決に向けて取り組む事業が対象です。

事業例	対象経費例
・子育ての困りごとに関する相談会 ・要配慮者のための居場所づくり ・移住希望者向けに開催するワークショップ 等	- 専門家への講師謝金 - 事業実施に伴うスタッフ旅費 - 広報チラシ作成費 会場費 等

※国や府の他の補助制度を併用することはできません。

※経常的な団体運営に要する経費（家賃や光熱費等）や飲食料費等は対象外です。

Q3 どのように申請すればよいですか？

申請受付期間内（**令和8年7月22日～9月11日**）に京都府・市町村の申請窓口へ必要書類を郵送又は持参により提出してください。**事業実施地域により、申請窓口が異なりますので、詳しくは募集要領を確認してください。**

※地域活動応援プログラム単体で申請する場合のみ、オンラインでの提出が可能です。

Q4 交付金以外の支援はありますか？

府が地域活動団体等に地域活動アドバイザーを派遣し、活動や団体運営についてアドバイスをする「地域活動アドバイザー派遣事業」を実施しています。「広報」、「事業計画」や「資金調達」等の分野について、1団体当たり最大3回までアドバイスを受けることができます。

その他にも、府庁NPOパートナーシップセンターでは、地域活動を支援するセミナーやミーティング等、様々な取組を行っていますので、お気軽にご相談ください。

お問合せ先一覧

○主な事業実施地域が京都市又は乙訓地域の場合

→京都府 文化生活部 文化生活総務課 TEL:075-414-4453

○主な事業実施地域が山城地域(乙訓地域除く)の場合

→山城広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課 TEL:0774-21-2049

○主な事業実施地域が南丹地域の場合

→南丹広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課 TEL:0771-24-8430

○主な事業実施地域が中丹地域の場合

→中丹広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課 TEL:0773-62-2031

○主な事業実施地域が丹後地域の場合

→丹後広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課 TEL:0772-62-4300

※協働教育分野については、京都府教育庁指導部社会教育課(TEL:075-414-5884)にお問合せください。